



人事労務担当者のための 働き方改革「同一労働同一賃金」の対応

時下益々ご隆盛のこととお慶び申し上げます。

平素は、法人会活動にご理解ご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

2019年4月1日から改正労働基準法が順次施行され「働き方改革」が本格スタートです。

「同一労働同一賃金」についての基本的な考え方を理解するとともに、今後の労務管理のため「働き方改革」への準備が必要です。今後の対策に役立つようわかりやすく解説いたします。

法人会会員だけでなく会員以外の方も、ご興味のある方はどなたでも、ご参加いただけます。ぜひご参加ください。お申込みをお待ちしています！

主催：公益社団法人筑紫法人会青年部会

共催：福岡県よろず支援拠点

経営者の皆様
人事労務担当者の皆様
ぜひご参加ください！

セミナー概要

内容 (質疑応答含)	テーマ1 働き方改革法案への対応 テーマ2 「同一労働同一賃金」についての理解	
講師	野村 香 氏 福岡県よろず支援拠点コーディネーター・社会保険労務士	
日時	令和2年3月11日(水) 16:00~18:00 (受付15:30~)	
会場	大同生命福岡ビル6階会議室 福岡市中央区西中洲12-33	
参加料	無 料	
定員	40名様	
申込方法	下欄の参加申込書にご記入の上、FAXにて2月28日(金)までにお申込みください。	

お問い合わせ先 法人会事務局 092-924-6387

※セミナー講師、講演内容は、都合により変更させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

人事労務セミナー 参加申込書

公益社団法人筑紫法人会

FAX⇒092-922-6569

担当: _____

貴社名		TEL	
所在地	〒	FAX	
所属部署		役職名	ご芳名

◆個人情報の取扱いについて
この申し込みに関わる個人情報は、このセミナーへの出席者を把握するためとセミナー終了後の情報提供のために利用し、それ以外の目的に利用することは一切ございません。